

# シリーズ地籍調査！ その1



## 地籍調査とは

土地の「戸籍調査」ともいうべき大切な調査で、皆さんの土地の「土地台帳」や「字図」をこの調査によって、ひとつひとつの土地について所有者の皆さんに境界を確認していただき、正しい地番、地目、地積（土地の面積）を測量調査し、その結果を表示した新しい地図（**地籍図**）と台帳（**地籍簿**）を作る重要な調査です。この地籍図と地籍簿は、最終的には法務局に送付し、（**公図**）と（**登記簿**）も書き換えられます。

### （公図）と（登記簿）

法務局に備え付けてある、土地や建物の情報を記した簿冊とその地図のことです。既存の公図と登記簿は明治の初めに地租をとりたてる目的で作られたものです。現在では経年による土地利用形態の変化により、現況とはズレが生じているため、今ではあまり正確ではない部分も多くあります。

### （地籍図）

一筆ごとの境界を近代的な測量技術により正確に測量して作成した地図。境界の位置は地球上の座標値で表わされます。

### （地籍簿）

一筆ごとの所在、地目、地番、地積、所有者について調査した結果を記載した簿冊。

地籍調査前 公図（旧土地台帳附属地図）



地籍調査後 地籍図



## なぜ、地籍調査が必要なの？

現在の土地台帳、字図は明治の初めにできたものであり、当時の測量技術の未熟さと、長い年月を経ていることにより、現況と必ずしも一致しないため、あらゆる土地の一筆ごとの境界を最新の測量技術と精密な調査によってみなさんの大事な財産を明確にし、その権利を保護できるものにしなければなりません。

**地籍調査！**（あなたの土地を再確認）子や孫に **悔い** を残さず **杭** 残そう！

地籍調査を順調に進めていくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課用地係 ☎ 77-3618